

診療明細書について

当病院では、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。(再発行の場合は、有料となります。)

平成30年4月1日以降、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書の発行が義務化されました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されております。ご家族が代理で会計を行う場合は、その代理の方へ発行いたします。その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、4番会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

入院の患者様につきましては、請求書と合わせて明細書をお渡ししますのでご了承下さい。